

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立中山小学校  
校長名 鈴木 淳 公印

## 令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

### 記

## 1 教育目標

### (1) 学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法の精神に則り、自主・自律及び共同の精神に満ちた健全な児童、社会の形成に主体的に参画し、我が国の未来を担うことのできる児童、我が国の伝統や文化を尊重し、国際社会に生きる児童の育成をめざす。具体的な児童像を次の通り設定する。

◎楽しく学ぶ子ども〔知〕      ○楽しく遊ぶ子ども〔徳〕      ○楽しく鍛える子ども〔体〕

### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 確かな学力の育成・・・「楽しく学ぶ子ども」を育成するために、児童の考えを深め、広げる授業を実践して、分かる喜びの体験を重ねさせる。
  - ・個の学習課題に対応した指導をして、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる。
  - ・思考力、判断力、表現力等を育む授業改善を行い、児童が主体的に学習に取り組む態度を育む。
- イ 豊かな心の育成・・・「楽しく遊ぶ子ども」を育成するために、学校生活全体で多様な体験を通して豊かな人間関係を築き、安心して過ごせる学校生活を保障する。
  - ・規範意識や自制心を育て、基本的なルールやマナーを習得できるようにする。
  - ・学校行事や異年齢交流活動を通して、広がりや深まりのある人間関係を築く。
- ウ 健やかな体の育成・・・「楽しく鍛える子ども」を育成するために、体育科の授業、学校行事、休み時間等を通して運動に親しみ、体力の向上を図る。
  - ・多様な遊び、体力づくりの実践、2学年合同の体育科の授業で心身の健康の保持増進を図る。
- エ 不登校児童への支援
  - ・教職員とスクールカウンセラーが校内委員会で個の支援ニーズを情報共有して、社会的自立に向けて支援策を講じる。
- オ いじめの防止等の取組
  - ・多様性を尊重する人権教育を充実させるとともに、「八王子市いじめ総合対策」、「学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、教職員が連携して適切に対応する。
- カ 特別支援教育の充実
  - ・インクルーシブな教育の視点で、すべての児童にとって分かりやすい授業と環境調整をする。
- キ 小中一貫教育のさらなる充実【中山中学校グループ(中山小、高嶺小)】
  - ・「自ら学び、考え、行動し、主体的に進路を切りひらく児童・生徒」「思いやりと人権尊重の精神をもち、社会に貢献する児童・生徒」の実現のため、①学習規律と生活規律の共有化、②「義務教育の修了段階」をめざした小・中における系統性のある指導、③人間関係づくりと規範意識育成に向けた系統的な指導と奉仕活動、交流活動の充実、④「共に育てる」を共通理念とする「中山中学校グループ」で連携した地域運営学校の推進、⑤目標管理・検証の手だてのため、学校評価、学校運営協議会評価、各種調査結果を活用した学校改善システムを確立する。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科（外国語活動を含む）

- ・国や市の学力調査及び、各教科の単元テスト、東京ベーシック・ドリルの診断テストの結果分析により、児童の学力の実態を把握する。また、児童が自己の課題解決に向けて朝の時間や家庭学習でドリル型学習コンテンツを活用する。
- ・学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れて、主体的に学習に取り組む態度を育む。
- ・外国語活動、外国語科の学習で、教員がALTと連携して外国語の音声や身近で基本的な表現に慣れ親しませ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度、能力の育成を図る。また、第6学年は英検サポートプログラムを活用し、児童が学習到達度を確認して学習の定着を図る。
- ・教員が授業を見合うことやICT支援員による研修会を通してICT活用指導力の向上を図る。
- ・専科教員は副担任として学級経営を行い、一部学年の理科、書写を担当する。

#### イ 総合的な学習の時間

- ・児童がよりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく教科等の横断的・総合的な学習や探究的な学習に取り組む。
- ・八王子市や中山の豊かな自然環境・地域の人々の暮らし・伝統・文化に関心をもたせ、郷土学習を実践する。また、地域人材を講師とした体験的学習を通して、課題を発見して主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力を育成する。
- ・地域の人と積極的に連携して、学校の畑と田んぼにて農作物の生産を通して探究的な見方、考え方を働かせ、食の大切さといのちの大切さが分かる児童を育成する。
- ・第4学年の福祉学習の中で車椅子を活用した学習を通じて共生社会への理解を深めさせる。

#### ウ 特別活動

- ・学級活動を充実させ、児童が互いの存在を認め合う支持的な学級風土を醸成し、一人ひとりに集団の一員としての自信をもたせる。
- ・たてわり班活動、委員会活動・クラブ活動（第4学年以上）等を通して、特に異年齢の対話や多様な関わり合いを経験し、互いの良さを認め合い、高め合う豊かな人間関係の育成を図る。

### (2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ・「考え、議論する道徳」となるよう授業改善を行うとともに、集団性や関わり合いを重視した活動や、問題解決的な学習や体験的な学習を通して、自己を見つめさせ、物事を多面的・多角的に考えさせる。
- ・道徳教育全体計画及び別葉を基に、人権尊重の精神と道徳的な心情、判断力を養う。さらに、情報モラルに関連した指導については、「人に温かい心で接し、親切にする」「あいさつをして人とコミュニケーションをとる」など日常生活におけるモラルの育成を基盤として行う。
- ・特別の教科 道徳において、低学年「節度、節制」「自然愛護」「規則の尊重」、中学年「節度、節制」「親切、思いやり」「規則の尊重」、高学年「感謝」「規則の尊重」「勤労、公共の精神」を重点とする。
- ・道徳授業地区公開講座では、学校・家庭・地域が連携をして、道徳教育の理解を深める。

### (3) キャリア教育

- ・「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用して自己の変容や成長を自己評価し、自己のよさを見付ける。また、新たな学習や生活への意欲を高め、自己のキャリア形成に活かす。
- ・3月末実施の中山中学校グループの「さくら祭り」で、他者とのかかわりを通して自分らしさに気づき、夢や目標に向かって努力する児童を育てる。

## (4) 特別支援教育

- ・学校生活支援シートや個別指導計画に基づき、特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員を中心に校内委員会で検討して、校内の特別支援体制を整え、組織的、計画的な支援を行う。
- ・教職員が巡回指導教員やスクールカウンセラー（以下、SC）と連携し、インクルーシブな教育の視点で環境調整をして、すべての児童に分かりやすい授業をする。また、通常の学級における障害者理解教育を行い、多様性を認め合う共生社会実現の素地を養う。
- ・都立多摩桜の丘学園と副籍交流を各学期に1回程度行い、児童同士のつながりを深める。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ・児童の実態に合わせて生活のきまりを改善して、児童・保護者に周知する。また、生活指導の年間目標、学期ごとの重点目標を設定して、全教職員が共通理解をして全学級統一した指導を行う。
- ・避難訓練・セーフティ教室・薬物乱用防止教室の設定、地域安全マップの作成を通して、児童が自分自身の生命・身体を自分で守れるよう安全指導の徹底を図る。
- ・「八王子市教育委員会『生命（いのち）の安全教育』」を基に、発達段階に応じて全学年で各教科等の指導に位置付け、児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにする。

## イ いじめ防止等の取組

- ・週1時間、全教員参加の「学校いじめ対策委員会」を開催する。また、記録整理、情報共有、関係児童の聞き取り等の時間を確保し、必要に応じて関係諸機関と連携して対応する。
- ・学期に1回のアンケート調査に基に情報収集・共有、対応方針の協議等を行い、未然防止、早期発見・対応に努める。また、学期に1回、児童へいじめ防止の授業、教職員研修を行い、すべての児童が大人に相談できる体制を整える。
- ・「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組として道徳授業地区公開講座を行い、道徳科の授業を通して、保護者・地域の人と共にいのちの大切さを深く考えられる児童を育てる。

## ウ 不登校児童への支援等

- ・不登校児童への対応として、個票システムやhyper-QU等のアンケート調査結果を分析して児童理解、学級経営に活用し、新たな不登校の未然防止に努める。
- ・登校支援コーディネーターが中心となり、不登校児童の支援ニーズを把握し、SCやスクールソーシャルワーカー、保護者や関係諸機関と連携して、社会的自立に向けて支援をする。

## (6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ・「はちおうじっ子ミニマム」の結果を基に、基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させる。
- ・算数科習熟度別少人数指導や家庭学習で、ドリル型学習コンテンツを繰り返し取り組ませる。

## (7) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組：「地域で育てる中山の子」

めざす児童・生徒像：「主体的に学ぼうとする児童・生徒の育成」

（取組1）上級生としての自覚と上級生への「憧れ」を醸成するために、小学校第6学年が中学校部活動への参加（2学期以降）、音楽祭等の文化行事交流、中学校第3学年が教師役として、小学校に出向き「リトルティーチャー」活動に取り組む。

（取組2）学力定着プロジェクトチームは『主体的に学ぼうとする児童・生徒の育成』ために、中学校の新入生への課題作成（春季休業）、授業交流（算数・数学）、研究授業に取り組む。

（取組3）小中合同の特別支援部会を学期に1回行い、校内体制の整備、要配慮児童・生徒への対応、合理的配慮の必要な児童・生徒の情報交換、情報共有を行う。

- （取組4）健全育成、社会性・人間性の育成のために、小中あいさつ運動、地域のことを学ぶ日、三校合同で「門松づくり」を保護者・地域と連携して行う。加えて中山中生徒会が主体となり、児童・生徒や地域と協力して3月に「さくら祭り」を開催し、働くことを身近に経験させる。

## イ その他

- ・「八王子市版情報活用能力系統表」に基づき、1人1台の学習用端末を全教科・全学年で日常的かつ効果的に活用して、「見て、聞いて、考えて、伝える」活動を通して、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。
- ・地域人材を外部講師として招いた学習活動を行い、「地域のことを学ぶ日」を2学期に設ける。実社会と接続する学びの機会として、児童が地域行事に参加して、地域の課題を自分事として捉え、地域の一員として課題に取り組む態度を育む。
- ・「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を活用し、近隣の園児と交流を通して、教職員の連携を深める。また、小学校への円滑な就学を図るためのスタートカリキュラムを充実させる。